

第三号議案

大分県立特別支援学校への学校運営協議会の設置について
 学校運営協議会を設置する学校として左記のとおり設置する。

令和七年二月二十五日提出

大分県教育委員会教育長 山田雅文

設置学校		
大分県立中津支援学校	大分県立竹田支援学校	大分県立日田支援学校

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第四十七条の五第一項及び大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則（平成二十六年大分県教育委員会規則第十号）第二条第一項の規定により、県立中津支援学校、県立竹田支援学校及び県立日田支援学校に学校運営協議会を設置したいので提案する。

学校運営協議会を設置する県立学校の設置について

令和7年2月25日

特別支援教育課

下記のとおり、中津支援学校、竹田支援学校及び日田支援学校を学校運営協議会を設置する学校として設置する。

- 1 設置学校 大分県立中津支援学校
 大分県立竹田支援学校
 大分県立日田支援学校

2 設置根拠

- (1) 規則関係 大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則

第二条 法第四十七条の五第一項の規定により、大分県教育委員会(以下「教育委員会」という。)及び校長の権限と責任の下、保護者、地域の住民等の学校運営への参画並びにこれらの者による学校運営の支援及び協力を促進することにより、これらの者と学校との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むという目的を達成するため、教育委員会の定めるところにより、協議会を置く。

- (2) 設置理由

ア 背景

- ・地域協働の取組が活発に行われており、地域の方が学校運営に参画する準備が整っている。

イ 学校運営協議会設置の目的

① 中津支援学校

- ・地域事業主等と地元企業の動向を共有することで、ダイハツ九州の関連企業等への就労などこれまで積み重ねてきた実績をさらに発展させ、社会から必要とされる人材を育成する。
- ・耶馬溪地区の水害など想定される災害に対して、地域の消防関係者等の知見を活かした、より充実した防災教育を実践する。

② 竹田支援学校

- ・教科「職業」で身に着けた力を地域で活かす「Takenoko サポータープロジェクト」等児童生徒の学びを、地域コミュニティと連携することで、より地域活性化、地域貢献につながる活動へ深める。
- ・地域防災関係者等との協議を通して、学校と地域が連携した防災システムの構築、防災教育のあり方を具体化する。

③ 日田支援学校

- ・学校が立地する地域の「西有田まつり」への参加等これまでの地域協働の取組に加え、広域にわたる児童生徒の居住地域の関係者と連携することで、地域人材を活用した学習を深化、発展させる。
- ・地域住民と共に取り組む地域清掃活動、児童生徒の作品を常設展示できる場所の確保等について協議することで、地域と共に学び、自分らしく生きる児童生徒の育成につなげる。

3 今後の予定

- 令和7年4月1日 学校運営協議会 設置
- 学校運営協議会委員推薦書の提出
- 令和7年5、6月 第1回学校運営協議会（「任命書」の交付）